

【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 半期報告書                            |
| 【根拠条文】     | 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号           |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 2024年11月14日                      |
| 【中間会計期間】   | 第63期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）  |
| 【会社名】      | 株式会社コロワイド                        |
| 【英訳名】      | COLOWIDE CO.,LTD.                |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 野尻 公平                    |
| 【本店の所在の場所】 | 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号           |
| 【電話番号】     | 045-274-5970                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 経営企画本部長 米村 昌晃                    |
| 【最寄りの連絡場所】 | 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号           |
| 【電話番号】     | 045-274-5970                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 経営企画本部長 米村 昌晃                    |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

| 回次                               | 第62期<br>中間連結会計期間            | 第63期<br>中間連結会計期間            | 第62期                        |
|----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間                             | 自 2023年4月1日<br>至 2023年9月30日 | 自 2024年4月1日<br>至 2024年9月30日 | 自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日 |
| 売上収益 (百万円)                       | 118,015                     | 132,199                     | 241,284                     |
| 事業利益 (百万円)                       | 3,241                       | 3,571                       | 8,712                       |
| 税引前中間(当期)利益 (百万円)                | 4,440                       | 1,759                       | 6,498                       |
| 中間(当期)利益 (百万円)                   | 2,842                       | 1,264                       | 4,064                       |
| 親会社の所有者に帰属する<br>中間(当期)利益 (百万円)   | 2,310                       | 385                         | 2,905                       |
| 中間(当期)包括利益 (百万円)                 | 3,101                       | 1,379                       | 4,317                       |
| 親会社の所有者に帰属する<br>中間(当期)包括利益 (百万円) | 2,514                       | 628                         | 3,092                       |
| 親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)             | 44,376                      | 76,369                      | 44,954                      |
| 総資産額 (百万円)                       | 261,390                     | 303,506                     | 265,115                     |
| 基本的1株当たり中間(当<br>期)利益(は損失) (円)    | 20.66                       | 1.57                        | 27.52                       |
| 希薄化後1株当たり中間(当<br>期)利益(は損失) (円)   | 20.66                       | 1.57                        | 27.52                       |
| 親会社所有者帰属持分比率 (%)                 | 17.0                        | 25.2                        | 17.0                        |
| 営業活動によるキャッシュ・<br>フロー (百万円)       | 15,756                      | 11,622                      | 29,879                      |
| 投資活動によるキャッシュ・<br>フロー (百万円)       | 7,612                       | 15,965                      | 13,582                      |
| 財務活動によるキャッシュ・<br>フロー (百万円)       | 12,927                      | 22,545                      | 20,329                      |
| 現金及び現金同等物の中間期末<br>(期末)残高 (百万円)   | 45,521                      | 64,599                      | 46,307                      |

(注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
3. 第62期及び第63期における希薄化後1株当たり中間(当期)利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しない為、基本的1株当たり中間(当期)利益と同額であります。
4. 事業利益 = 「売上収益 - 売上原価 - 販売費及び一般管理費」により計算しております。事業利益は、IFRSで定義されている指標ではありません。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 財政状態

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ383億91百万円増加し、3,035億6百万円となりました。これは主に現金及び現金同等物が182億92百万円、有形固定資産が64億3百万円、のれんが121億22百万円増加したことによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ63億56百万円増加し、2,173億36百万円となりました。これは主に営業債務及びその他の債務が33億91百万円、社債及び借入金が34億70百万円増加したことによるものです。

資本合計は、前連結会計年度末に比べ320億35百万円増加し、861億69百万円となりました。これは主に資本金が159億9百万円、資本剰余金が158億15百万円増加したことによるものです。

##### 経営成績

当中間連結会計期間における我が国経済は、賃上げの進展により個人消費が持ち直し、またインバウンド需要が好調であることなどから、緩やかな回復がみられました。しかしながら、不安定な為替状況や物価上昇に伴う実質賃金の停滞などの懸念材料が相変わらず残っております。また世界経済は足踏み状態であり、地政学的リスクの高まりや中国経済の減速など、先行きへの不透明感が続いております。

外食産業におきましては、コスト上昇圧力や人手不足が収まらない一方で、日常生活における節約志向に加えてハレの日消費においても選別志向が進んでおり、コストを抑制しつつ満足度を高める取り組みの重要性が一層高まっております。

このような状況の中、当社グループでは消費者の皆様には選ばれるブランド作りを強化すると共に、中期的な企業価値の向上を展望した事業推進に努めております。

コスト抑制に向けた施策としましては、(株)コロワイドMDが中心となり、原材料の共通化や規格統一の活動を継続しております。所有するセントラルキッチンにおいては食材の調達・単純加工に留まらず商品の内製化も高めており、ハンバーグをはじめとする食肉加工品、ステーキ宮のたれやソース類、ラーメンのスープなどの生産の他、大豆ミート加工品の生産や特に給食事業において強みを発揮しているミールキットの生産も行っております。また物流関連では引き続き配送センターの集約を図っております。

商品関連の施策としましては、顧客満足度を高めるため、付加価値の向上に注力しております。大戸屋では「真アジの大判アジフライ」など旬の食材にプラスの価値を加えたメニューを展開し、来店客数の増加や客単価の向上にも貢献しております。かっぱ寿司では肉厚で甘みのある「北海道産ほたて」を一皿100円(税込110円)で提供するなど価格競争力に拘り、またきゅうりでシャリを巻いたヘルシー感のある「新発想!かっぱ軍艦」の販売といった新たな価値作りにも挑戦しました。ステーキ宮では(株)コロワイドMDと商品企画において協働を行い、460グラムというボリュームと収益性を両立させた「超びっくりハンバーグ」を販売し好評を得るなど、グループシナジーの最大化を図っております。

販売促進及びPRにつきましては、各ブランドの状況に適した施策を進めております。ナショナルブランドである牛角、大戸屋、かっぱ寿司では、TVCMによるブランド訴求及び商品訴求を継続して行っております。またファミリー層や推し活需要を狙い、「クレヨンしんちゃん」や「プリキュア」などとのコラボレーションも実施しました。一方、素材に拘るブランドであるフレッシュネスバーガーでは、定番メニュー「クラシックアボカドチーズバーガー」をジャパン・フード・セレクションにエントリーし、最高評価のグランプリを受賞しました。

新店につきましては、国内では、引き続き牛角及びその派生業態や大戸屋をはじめとしたレストラン業態を、郊外・ロードサイド・ショッピングセンターへと積極的に出店しております。またこれまで郊外・ロードサイドを中心に展開してきたかっぱ寿司は、新たな需要の取り込みのため、繁華街への出店にも注力しております。海外では、北米及びアジア諸国の既存展開エリアにおける拡大を目指すと共に、未出店エリアの開拓を進めており、2024年内には中東事業の1号店をドバイに出店する予定です。

飛躍的拡大を計画している給食事業につきましては、M&Aにより新たにグループへ参画した会社の食材調達や物流網の最適化に着手するなど、事業拡大に向けた土台作りを推進しております。

サステナビリティの取り組みについても引き続き注力しております。その一例としまして、マテリアリティのひとつである「働く仲間の成長と多様性の尊重」におきまして、2026年度までに達成するとしていた女性社員比率の目標数値(30.0%)を、2024年6月末に前倒しで達成(31.1%)しました。「地球環境への貢献」のため、昨年5

月に基本合意を締結した廃食用油を国産SAF（Sustainable Aviation Fuel：持続可能な航空燃料）の原料として供給する取り組みにつきましては、店舗からの供出を開始し、その対象店舗数を拡大しております。

出退店の実績としましては、直営レストラン業態を50店舗出店する一方、直営レストラン業態を35店舗、直営居酒屋業態を8店舗、合計43店舗を閉店しております。また2024年4月より㈱日本銘菓総本舗を連結子会社とした結果、同社の直営店35店が当社グループ店舗となり、これにより当中間連結会計期間末の直営店舗数は1,445店舗、FCを含めた総店舗数は2,605店舗となりました。

以上の取り組みを進めて参りましたが、当中間連結会計期間の連結業績につきましては、当第2四半期連結会計期間（2024年7～9月）において、急速な円高の進行により為替差損13億54百万円が発生した影響もあり、売上収益が1,321億99百万円、事業利益が35億71百万円、営業利益が33億67百万円、中間利益が12億64百万円、親会社の所有者に帰属する中間利益が3億85百万円となりました。

（注）事業利益 = 「売上収益 - 売上原価 - 販売費及び一般管理費」により計算しております。

事業利益は、IFRSで定義されている指標ではありません。

当社グループのセグメント別の業績は、次の通りであります。

a. ㈱コロワイドMD

㈱コロワイドMDは、各種食料品等の商品開発・生産・調達・製造・物流のマーチャンダイジング全般を行っております。

当中間連結会計期間の業績につきましては、売上収益は467億17百万円（前年同期411億97百万円）、事業利益は18億89百万円（前年同期8億97百万円）、営業利益は16億46百万円（前年同期7億16百万円）となりました。

b. ㈱アトム

㈱アトムは、「ステーキ宮」、「にぎりの徳兵衛」、「カルビ大将」、「寧々家」等のレストラン業態及び居酒屋業態の直営飲食店の運営及びフランチャイズ本部事業を行っております。

当中間連結会計期間の業績につきましては、売上収益は182億4百万円（前年同期184億63百万円）、事業利益は1億78百万円（前年同期事業損失2億11百万円）、営業利益は1億81百万円（前年同期営業損失4億36百万円）となりました。

尚、店舗政策につきましては、6店舗（直営6店舗）の閉鎖を行い、当中間連結会計期間末の店舗数は328店舗（直営318店舗、FC10店舗）となっております。

c. ㈱レイズインターナショナル

㈱レイズインターナショナルは、「牛角」、「温野菜」、「土間土間」、「かまどか」、「FRESHNESS BURGER」等、国内及び海外においてレストラン業態及び居酒屋業態の直営飲食店の運営並びにフランチャイズ本部事業を行っております。

当中間連結会計期間の業績につきましては、売上収益は460億36百万円（前年同期481億31百万円）、事業利益は28億96百万円（前年同期31億31百万円）、営業利益は28億40百万円（前年同期36億72百万円）となりました。

尚、店舗政策につきましては59店舗（FC19店舗・直営40店舗）を新規出店し、FCレストラン業態15店舗を直営化しました。一方、60店舗（FC42店舗・直営18店舗）の閉鎖を行い、直営レストラン業態7店舗をFC化しました。その結果、当中間連結会計期間末の店舗数は1,355店舗（FC887店舗・直営468店舗）となっております。

d. カッパ・クリエイト㈱

カッパ・クリエイト㈱は、「かっぱ寿司」等のレストラン業態の直営飲食店の運営及び寿司・調理パン等のデリカ事業を行っております。

当中間連結会計期間の業績につきましては、売上収益は369億65百万円（前年同期362億42百万円）、事業利益は5億41百万円（前年同期6億18百万円）、営業利益は5億86百万円（前年同期6億43百万円）となりました。

尚、店舗政策につきましては3店舗を新規出店し、6店舗の閉鎖を行い、当中間連結会計期間末の直営店舗数は293店舗となっております。

e. (株)大戸屋ホールディングス

(株)大戸屋ホールディングスは、「大戸屋ごはん処」等、国内及び海外においてレストラン業態の直営飲食店の運営並びにフランチャイズ本部事業を行っております。

当中間連結会計期間の業績につきましては、売上収益は150億62百万円（前年同期134億62百万円）、事業利益は7億45百万円（前年同期5億39百万円）、営業利益は7億56百万円（前年同期5億15百万円）となりました。

尚、店舗政策につきましては11店舗（直営3店舗・FC8店舗）を新規出店しました。一方、9店舗（直営4店舗・FC5店舗）の閉鎖を行い、直営レストラン業態1店舗をFC化しました。その結果、当中間連結会計期間末の店舗数は420店舗（直営157店舗・FC263店舗）となっております。

f. その他

その他は、ワールドピーコム(株)におけるITシステムの企画・運用・保守、コールセンター事務、(株)シルスマリアにおける生菓子、焼き菓子、チョコレート（生チョコ他）の製造・販売、(株)日本銘菓総本舗及びその子会社における洋菓子の製造・販売、(株)ココットにおける事務処理業務、(株)チアーズダイニングにおける飲食店運営、(株)ダブルユーピーージャパンにおける飲食店運営、(株)ベイ・フードファクトリーにおける飲食店運営及びFC事業運営、(株)ダイニングエールにおける給食事業運営、(株)ニフスにおける給食事業運営、(株)アミスにおける給食事業運営、(株)フューチャーリンクにおけるFC事業運営及び(株)コロワイドサポートセンターにおける労務関連業務となっております。

当中間連結会計期間の業績につきましては、売上収益は190億17百万円（前年同期36億81百万円）、事業損失は5億63百万円（前年同期2億77百万円）、営業損失は6億4百万円（前年同期営業利益3億29百万円）となりました。

（注）セグメントにつきましては、「要約中間連結財務諸表注記 5.セグメント情報」をご参照下さい。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローが116億22百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが159億65百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが225億45百万円、現金及び現金同等物に係る換算差額が90百万円となりました結果、前連結会計年度末に比べ182億92百万円増加し、645億99百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税引前中間利益、減価償却費及び償却費によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に連結子会社の取得による支出、有形固定資産の取得による支出によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に株式の発行による収入、リース負債の返済による支出、社債の償還による支出によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

| 種類      | 発行可能株式総数(株) |
|---------|-------------|
| 普通株式    | 112,999,820 |
| 優先株式    | 30          |
| 第2回優先株式 | 50          |
| 第3回優先株式 | 100         |
| 計       | 113,000,000 |

###### 【発行済株式】

| 種類      | 中間会計期間末<br>現在発行数(株)<br>(2024年9月30日) | 提出日現在発行数(株)<br>(2024年11月14日) | 上場金融商品取引所名<br>又は登録認可金融商品<br>取引業協会名 | 内容                |
|---------|-------------------------------------|------------------------------|------------------------------------|-------------------|
| 普通株式    | 106,453,541                         | 106,453,541                  | 東京証券取引所<br>プライム市場                  | 単元株式数<br>100株(注1) |
| 優先株式    | 30                                  | 30                           | 非上場                                | 単元株式数1株<br>(注2)   |
| 第2回優先株式 | 30                                  | 30                           | 非上場                                | 単元株式数1株<br>(注3)   |
| 第3回優先株式 | 90                                  | 90                           | 非上場                                | 単元株式数1株<br>(注4)   |
| 計       | 106,453,691                         | 106,453,691                  | -                                  | -                 |

(注1) 発行済株式のうち、29,500株は、現物出資(金銭報酬債権 60百万円)によるものであります。

(注2) 資金調達を柔軟かつ機動的に行う為の選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とする為、会社法第108条第1項第3号に定める内容について普通株式と異なる定めをした優先株式の内容は次の通りであります。尚、単元株式数は1株であります。

##### 1. 優先配当金

###### (1) 優先配当金の額

当社は、普通株式を有する株主(以下、普通株主という)又は普通株式の登録質権者(以下、普通登録株式質権者という)に対して剰余金の配当を行う場合(以下、期末配当という)に限り、優先株式を有する株主(以下、優先株主という)又は優先株式の登録株式質権者(以下、優先登録株式質権者という)に対して、普通株主、普通登録株式質権者、第2回優先株式を有する株主(以下、第2回優先株主という)、第2回優先株式の登録株式質権者(以下、第2回優先登録株式質権者という)、第3回優先株式を有する株主(以下、第3回優先株主という)又は第3回優先株式の登録株式質権者(以下、第3回優先登録株式質権者という)に先立ち、優先株式1株につき以下の算式に従い計算される額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する)の金銭(以下、優先配当金という)を支払う。

2009年4月1日以降の事業年度に関して

優先配当金 = 100,000,000円 × (日本円TIBOR+3.00%)

「日本円TIBOR」とは、優先配当金に関する事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合は、直前の銀行営業日)の午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値をいう。ただし、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)が上記の日に公表されない場合、同日(当日が銀行休業日の場合は、直前の銀行営業日)のロンドン時間午前11時におけるユーロ円6ヶ月物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められる数値を日本円TIBORとする。

- ( 2 ) 優先中間配当金の額
- 当社は、普通株主又は普通登録株式質権者に対して中間配当を行うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主、普通登録株式質権者、第2回優先株主、第2回優先登録株式質権者、第3回優先株主又は第3回優先登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき優先配当金の2分の1に相当する額の金銭(以下、優先中間配当金という)を支払う。  
優先中間配当金が支払われた場合においては、優先配当金の支払いは、優先中間配当金を控除した額による。
- ( 3 ) 非累積条項
- ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額が優先配当金の額に達しない場合においても、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- ( 4 ) 非参加条項
- 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当はしない。
- 2 . 残余財産の分配
- 当社の残余財産を分配するときは、普通株主、普通登録株式質権者、第2回優先株主、第2回優先登録株式質権者、第3回優先株主又は第3回優先登録株式質権者に先立ち、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、優先株式1株につき100,000,000円に本条第3項に定める経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。  
優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、この他残余財産の分配は行わない。
- 3 . 経過優先配当金相当額
- 優先株式1株当たりの経過優先配当金相当額は、残余財産の分配がなされる事業年度に係る優先配当金について、1年を365日とし、残余財産の分配を行う日の属する事業年度の初日から残余財産の分配がなされる日(いずれも、同日を含む)までの実日数で日割計算した額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する)とする。ただし、分配日の属する事業年度において優先株主又は優先登録株式質権者に対して優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。
- 4 . 議決権
- 優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
- 5 . 買受け等
- 当社は、いつでも、他の種類の株式とは別に優先株式のみを買受けすることができる。  
優先株主は、他の種類の株式に関する買受けについて、会社法第160条第3項の請求をなし得ず、優先株主に関する請求権に係る同条第2項の招集通知の記載を要しない。
- 6 . 新株引受権等
- 当社は、優先株主に対し、新株の引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。
- 7 . 株式の分割又は併合
- 当社は、優先株式について株式の分割又は併合を行わない。
- 8 . 取得請求
- 優先株主は、以下の定めに従い、当社に対して、自己の有する優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。
- ( 1 ) 優先株主は、2009年4月1日以降、当社の取締役会の承認を受けた場合に限り、法令上可能な範囲で、毎事業年度の末日の翌日から1ヶ月以内(以下、請求期間という)において、優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。
- ( 2 ) 当社は、優先株主による取得の請求を当社の取締役会が承認した場合、優先株主から( 1 )に定める請求があった場合、請求期間が属する事業年度の直前事業年度に関する定時株主総会終結の日から2ヶ月以内に、優先株式1株につき100,000,000円に経過優先配当金相当額を加えた額の金銭を、取得と引換えに交付する。
- ( 3 ) ( 2 )に定める経過優先配当金相当額は、取得がなされる事業年度に係る優先配当金について、1年を365日とし、取得を行う日の属する事業年度の初日から取得がなされる日(いずれも、同日を含む)までの実日数で日割計算した額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する)とする。

(4)(1)に定める請求は、請求期間が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額から、請求期間が属する事業年度の直前事業年度に関する定時株主総会において、配当可能利益から配当し又は支払うことを決定した金額及び請求期間が属する事業年度において、既に取得が実行又は決定された価額の合計額を控除した金額(以下、限度額という)を限度とし、限度額を超えて請求がなされた場合、抽選その他の方法により決定する。

9. 取得条項

当社は、いつでも優先株式の全部又は一部を、優先株式1株につき100,000,000円に経過優先配当金相当額を加えた額を取得の対価として、取得日が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額を限度に取得することができる。優先株式の一部を取得する場合は、抽選その他の方法により行う。上記に定める経過優先配当金相当額は、取得日が属する事業年度に係る優先配当金について1年を365日とし、取得日が属する事業年度の初日から取得がなされる日(いずれも、同日を含む)までの実日数で日割計算した額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する)とする。

10. 会社法第322条第2項に規定する定款の定め  
の有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

11. 議決権を有しないこととしている理由

資本の増強に当たり、既存の株主への影響を考慮した為であります。

(注3)第2回優先株式の内容は、次の通りであります。

1. 第2回優先配当金

(1) 第2回優先配当金の額

当社は、普通株主又は普通登録株式質権者に対して期末配当を行う場合に限り、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対し、普通株主、普通登録株式質権者、第3回優先株主又は第3回優先登録株式質権者に先立ち、第2回優先株式1株につき以下の算式に従い計算される額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する)の金銭(以下、第2回優先配当金という)を支払う。

2011年4月1日以降の事業年度に関して

第2回優先配当金 = 100,000,000円 × (日本円TIBOR + 3.5%)

「日本円TIBOR」とは、第2回優先配当金に関する事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合は、直前の銀行営業日)の午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値をいう。ただし、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート(日本円TIBOR)が上記の日に公表されない場合、同日(当日が銀行休業日の場合は、直前の銀行営業日)のロンドン時間午前11時におけるユーロ円6ヶ月物ロンドン・インター・バンク・オフアード・レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められる数値を日本円TIBORとする。

(2) 第2回優先中間配当金の額

当社は、普通株主又は普通登録株式質権者に対して中間配当を行うときは、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対し、普通株主、普通登録株式質権者、第3回優先株主又は第3回優先登録株式質権者に先立ち、第2回優先株式1株につき第2回優先配当金の2分の1に相当する額の金銭(以下、第2回優先中間配当金という)を支払う。

第2回優先中間配当金が支払われた場合においては、第2回優先配当金の支払いは、第2回優先中間配当金を控除した額による。

- ( 3 ) 非累積条項  
ある事業年度において、第 2 回優先株主又は第 2 回優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額が第 2 回優先配当金の額に達しない場合においても、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- ( 4 ) 非参加条項  
第 2 回優先株主又は第 2 回優先登録株式質権者に対しては、第 2 回優先配当金を超えて配当はしない。
- 2 . 残余財産の分配  
当社の残余財産を分配するときは、普通株主、普通登録株式質権者、第 3 回優先株主又は第 3 回優先登録株式質権者に先立ち、第 2 回優先株主又は第 2 回優先登録株式質権者に対し、第 2 回優先株式 1 株につき100,000,000円に本条第 3 項に定める第 2 回経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。  
第 2 回優先株主又は第 2 回優先登録株式質権者に対しては、上記の他残余財産の分配は行わない。
- 3 . 第 2 回経過優先配当金相当額  
第 2 回優先株式 1 株当たりの第 2 回経過優先配当金相当額は、残余財産の分配がなされる事業年度に係る第 2 回優先配当金について、1 年を365日とし、残余財産の分配を行う日の属する事業年度の初日から残余財産の分配がなされる日（いずれも、同日を含む）までの実日数で日割計算した額（円位未満小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を四捨五入する）とする。ただし、分配日の属する事業年度において第 2 回優先株主又は第 2 回優先登録株式質権者に対して第 2 回優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。
- 4 . 議決権  
第 2 回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
- 5 . 買受け等  
当社は、いつでも、他の種類の株式とは別に、第 2 回優先株式のみを買受けすることができる。  
第 2 回優先株主は、他の種類の株式に関する買受けについて、会社法第160条第 3 項の請求をなし得ず、第 2 回優先株主に関する請求権に係る同条第 2 項の招集通知の記載を要しない。
- 6 . 新株引受権等  
当社は第 2 回優先株主に対し、新株の引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。
- 7 . 株式の分割又は併合  
当社は、第 2 回優先株式について株式の分割又は併合を行わない。
- 8 . 取得請求  
( 1 ) 第 2 回優先株主は、2011年 4 月 1 日以降、当社の取締役会の承認を受けた場合に限り、法令上可能な範囲で、第 2 回優先株式 1 株につき100,000,000円に第 2 回経過優先配当金相当額を加えた額を取得の対価として、当社に対して、自己の有する第 2 回優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。  
( 2 ) ( 1 ) に定める第 2 回経過優先配当金相当額は、取得がなされる事業年度に係る第 2 回優先配当金について、1 年を365日とし、取得を行う日の属する事業年度の初日から取得の効力発生日（いずれも、同日を含む）までの実日数で日割計算した額（円位未満小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を四捨五入する）とする。  
( 3 ) ( 1 ) に定める取得請求は、取得の効力発生日が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額から、当該直前事業年度に関する定時株主総会において配当可能利益から配当し又は支払うことを決定した金額及び取得の効力発生日が属する事業年度において既に取得が実行又は決定された金額（他の種類の株式の取得と引換えに交付される金銭の額を含む）の合計額を控除した金額（以下「限度額」という）を限度とし、限度額を超える場合は、抽選その他の方法により決定する。
- 9 . 取得条項  
( 1 ) 当社は、取締役会決議をもって別途定める日において、第 2 回優先株式 1 株につき100,000,000円に第 2 回経過優先配当金相当額を加えた額を取得の対価として、第 2 回優先株式の全部又は一部を取得することができる。

(2) 一部取得の場合は、抽選その他の方法により行う。

(3) (1)に定める第2回経過優先配当金相当額は、取得日の属する事業年度に係る第2回優先配当金について、1年を365日とし、取得日の属する事業年度の初日から取得がなされる日(いずれも、同日を含む)までの実日数で日割計算した額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する)とする。

(4) (1)に定める取得は、取得の効力発生日が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額から、当該直前事業年度に関する定時株主総会において配当可能利益から配当し又は支払うことを決定した金額及び取得の効力発生日が属する事業年度において既に取得が実行又は決定された金額(他の種類の株式の取得と引換えに交付される金額の額を含む)の合計額を控除した金額(以下、限度額という)を限度とする。

10. 会社法第322条第2項に規定する定款の定め  
の有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

11. 議決権を有しないこととしている理由

資本の増強に当たり、既存の株主への影響を考慮した為であります。

(注4) 第3回優先株式の内容は、次の通りであります。

1. 第3回優先配当金

(1) 第3回優先配当金の額

当社は、普通株式又は普通株式の登録株式質権者に対して期末配当を行う場合に限り、第3回優先株主又は第3回優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第3回優先株式1株につき以下の算式に従い計算される金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する)の金銭(以下、「第3回優先配当金」という。)を支払う。

第3回優先配当金 = 100,000,000円 × 3.5%

(2) 第3回優先中間配当金の額

当社は、普通株主又は普通登録株式質権者に対して中間配当を行うときは、第3回優先株主又は第3回優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第3回優先株式1株につき第3回優先配当金の2分の1に相当する額の金銭(以下、第3回優先中間配当金という)を支払う。

第3回優先中間配当金が支払われた場合においては、第3回優先配当金の支払いは、第3回優先中間配当金を控除した額による。ある事業年度において、第3回優先株主又は第3回優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額が第3回優先配当金の額に達しない場合においても、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(3) 非累積条項

(4) 非参加条項

第3回優先株主又は第3回優先登録株式質権者に対しては、第3回優先配当金を超えて配当はしない。

2. 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第3回優先株主又は第3回優先登録株式質権者に対し、第3回優先株式1株につき、100,000,000円に第3項に定める第3回経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。

第3回優先株主又は第3回優先登録株式質権者に対しては、上記の他、残余財産の分配は行わない。

3. 第3回経過優先配当金相当額

第3回優先株式1株当たりの第3回経過優先配当金相当額は、残余財産の分配がなされる事業年度に係る第3回優先配当金について、1年を365日とし、残余財産の分配を行う日の属する事業年度の初日から残余財産の分配がなされる日(いずれも、同日を含む)までの実日数で日割計算した額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する)とする。ただし、分配日の属する事業年度において第3回優先株主又は第3回優先登録株式質権者に対して第3回優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

4. 議決権

第3回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

- 5．買受け等  
当会社は、いつでも、他の種類の株式とは別に第3回優先株式のみを買い受けることができる。  
第3回優先株主は、他の種類の株式に関する買受けについて、会社法第160条第3項の請求をなし得ず、第3回優先株主に関する請求権に係る同条第2項の招集通知の記載を要しない。
- 6．新株引受権等  
当会社は、第3回優先株主に対し、新株の引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。
- 7．株式の分割又は併合  
当会社は、第3回優先株式について株式の分割又は併合を行わない。
- 8．取得請求  
(1) 第3回優先株主は、当社の取締役会の承認を受けた場合に限り、法令上可能な範囲で、第3回優先株式1株につき100,000,000円に第3回経過優先配当金相当額を加えた額を取得の対価として、当社に対して、自己の有する第3回優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。  
(2) (1)に定める第3回経過優先配当金相当額は、取得がなされる事業年度に係る第3回優先配当金について、1年を365日とし、取得を行う日の属する事業年度の初日から取得の効力発生日(いずれも、同日を含む)までの実日数で日割計算した額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する)とする。  
(3) (1)に定める取得請求は、取得の効力発生日が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額から、当該直前事業年度に関する定時株主総会において配当可能利益から配当し又は支払うことを決定した金額及び取得の効力発生日が属する事業年度において既に取得が実行又は決定された金額(他の種類の株式の取得と引換えに交付される金銭の額を含む)の合計額を控除した金額(以下、「限度額」という。)を限度とし、限度額を超える場合は、抽選その他の方法により決定する。  
(1) 当会社は、取締役会決議をもって別途定める日において、第3回優先株式1株につき100,000,000円に第3回経過優先配当金相当額を加えた額を取得の対価として、第3回優先株式の全部又は一部を取得することができる。  
(2) 一部取得の場合は、抽選その他の方法により行う。  
(3) (1)に定める第3回経過優先配当金相当額は、取得日の属する事業年度に係る第3回優先配当金について、1年を365日とし、取得日の属する事業年度の初日から取得がなされる日(いずれも、同日を含む)までの実日数で日割計算した額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する)とする。  
(4) (1)に定める取得は、取得の効力発生日が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額から、当該直前事業年度に関する定時株主総会において配当可能利益から配当し又は支払うことを決定した金額及び取得の効力発生日が属する事業年度において既に取得が実行又は決定された金額(他の種類の株式の取得と引換えに交付される金額の額を含む)の合計額を控除した金額を限度とする。
- 9．取得条項

( 2 ) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日                | 発行済株式総<br>数増減数<br>(株) | 発行済株式総数<br>残高(株)  | 資本金増減額<br>(百万円) | 資本金残高<br>(百万円) | 資本準備金増減<br>額(百万円) | 資本準備金残<br>高(百万円) |
|--------------------|-----------------------|---|-----------------|----------------|-------------------|------------------|
| 2024年9月4日<br>(注1)  | 普通株式<br>17,000,000    | 普通株式<br>103,903,541<br>優先株式<br>30<br>第2回優先株式<br>30<br>第3回優先株式<br>90 | 13,834          | 41,739         | 13,834            | 31,457           |
| 2024年9月26日<br>(注2) | 普通株式<br>2,550,000     | 普通株式<br>106,453,541<br>優先株式<br>30<br>第2回優先株式<br>30<br>第3回優先株式<br>90 | 2,075           | 43,814         | 2,075             | 33,532           |

(注1) 有償一般募集

発行価格 1,697.50円  
払込価格 1,627.50円  
資本組入額 813.75円

(注2) 有償第三者割当

発行価格 1,627.50円  
資本組入額 813.75円  
主な割当先 野村証券(株)

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

| 氏名又は名称  | 住所   | 所有株式数<br>(株) | 発行済株式(自己<br>株式を除く。)の<br>総数に対する所有<br>株式数の割合<br>(%) |
|---|--|--------------|---|
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)<br>(信託口)  | 東京都港区赤坂 1 - 8 - 1  | 9,094,900    | 8.56  |
| (株)サントリー  | 神奈川県横浜市南区吉野町 2 - 5   | 5,766,930    | 5.43  |
| 蔵人 良子   | 神奈川県逗子市  | 4,062,750    | 3.82  |
| 蔵人 賢樹   | 神奈川県横浜市  | 2,864,617    | 2.70  |
| 蔵人 金男   | 神奈川県逗子市  | 2,699,605    | 2.54  |
| (株)日本カストディ銀行(信託口)   | 東京都中央区晴海 1 - 8 - 12  | 1,476,600    | 1.39  |
| 鈴木 理永   | 神奈川県横浜市  | 1,094,625    | 1.03  |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT -<br>TREATY 505234<br>(常任代理人 (株)みずほ銀行決済営<br>業部) | 1776 HERITAGE DRIVE, NORTH<br>QUINCY, MA 02171,U.S.A.<br>(東京都港区港南 2 - 15 - 1)            | 684,100      | 0.64  |
| JP MORGAN CHASE BANK 385781<br>(常任代理人 (株)みずほ銀行決済営<br>業部)                      | 25 BANK STREET, CANARY WHARF,<br>LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM<br>(東京都港区港南 2 - 15 - 1) | 585,054      | 0.55  |
| (株)みずほ銀行  | 東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5   | 354,375      | 0.33  |
| 計   | -  | 28,683,556   | 26.99   |

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行(株)及び(株)日本カストディ銀行の所有株式数は全て信託業務に係るものであります。

尚、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下の通りであります。

2024年9月30日現在

| 氏名又は名称  | 住所  | 所有議決権数<br>(個) | 総株主の議決権に<br>対する所有議決権<br>数の割合<br>(%) |
|---|---|---------------|-------------------------------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)<br>(信託口)  | 東京都港区赤坂 1 - 8 - 1   | 90,949        | 8.57                                |
| (株)サントリー  | 神奈川県横浜市南区吉野町 2 - 5  | 57,669        | 5.43                                |
| 蔵人 良子   | 神奈川県逗子市   | 40,627        | 3.83                                |
| 蔵人 賢樹   | 神奈川県横浜市   | 28,646        | 2.70                                |
| 蔵人 金男   | 神奈川県逗子市   | 26,996        | 2.54                                |
| (株)日本カストディ銀行(信託口)   | 東京都中央区晴海 1 - 8 - 12   | 14,766        | 1.39                                |
| 鈴木 理永   | 神奈川県横浜市   | 10,946        | 1.03                                |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT -<br>TREATY 505234<br>(常任代理人 (株)みずほ銀行決済営<br>業部) | 1776 HERITAGE DRIVE, NORTH<br>QUINCY, MA 02171,U.S.A.<br>(東京都港区港南 2 - 15 - 1 )            | 6,841         | 0.64                                |
| JP MORGAN CHASE BANK 385781<br>(常任代理人 (株)みずほ銀行決済営<br>業部)                      | 25 BANK STREET, CANARY WHARF,<br>LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM<br>(東京都港区港南 2 - 15 - 1 ) | 5,850         | 0.55                                |
| (株)みずほ銀行  | 東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5  | 3,543         | 0.33                                |
| 計   | -   | 286,833       | 27.03                               |

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年9月30日現在

| 区分             | 株式数(株)           | 議決権の数(個)  | 内容  |
|----------------|------------------|-----------|---|
| 無議決権株式         | 優先株式 30          | -         | 優先株式の内容は「1. 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載されております。 |
|                | 第2回優先株式 30       | -         |   |
|                | 第3回優先株式 90       | -         |   |
| 議決権制限株式(自己株式等) | -                | -         | -   |
| 議決権制限株式(その他)   | -                | -         | -   |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 170,900     | -         | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式                             |
| 完全議決権株式(その他)   | 普通株式 106,127,700 | 1,061,277 | 同上  |
| 単元未満株式         | 普通株式 154,941     | -         | 同上  |
| 発行済株式総数        | 106,453,691      | -         | -   |
| 総株主の議決権        | -                | 1,061,277 | -   |

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。

また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。

## 【自己株式等】

2024年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所           | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社コロワイド  | 横浜市西区みなとみらい2-2-1 | 170,900      | -            | 170,900     | 0.16                   |
| 計          | -                | 170,900      | -            | 170,900     | 0.16                   |

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

|              | 注記 | 前連結会計年度<br>(2024年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2024年9月30日) |
|--------------|----|-------------------------|---------------------------|
| 資産           |    |                         |                           |
| 流動資産         |    |                         |                           |
| 現金及び現金同等物    |    | 46,307                  | 64,599                    |
| 営業債権及びその他の債権 |    | 13,158                  | 12,953                    |
| その他の金融資産     | 11 | 542                     | 474                       |
| 棚卸資産         |    | 3,932                   | 4,342                     |
| 未収法人所得税      |    | 160                     | 130                       |
| その他の流動資産     |    | 3,177                   | 3,628                     |
| 流動資産合計       |    | 67,275                  | 86,125                    |
| 非流動資産        |    |                         |                           |
| 有形固定資産       |    | 48,100                  | 54,503                    |
| 使用権資産        |    | 23,253                  | 24,281                    |
| のれん          | 6  | 82,534                  | 94,656                    |
| 無形資産         |    | 9,979                   | 9,379                     |
| 投資不動産        |    | 387                     | 387                       |
| その他の金融資産     | 11 | 20,719                  | 21,012                    |
| 繰延税金資産       |    | 12,370                  | 12,534                    |
| その他の非流動資産    |    | 499                     | 629                       |
| 非流動資産合計      |    | 197,840                 | 217,380                   |
| 資産合計         |    | 265,115                 | 303,506                   |

(単位：百万円)

|                  | 注記 | 前連結会計年度<br>(2024年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2024年9月30日) |
|------------------|----|-------------------------|---------------------------|
| <b>負債及び資本</b>    |    |                         |                           |
| <b>負債</b>        |    |                         |                           |
| <b>流動負債</b>      |    |                         |                           |
| 営業債務及びその他の債務     | 11 | 23,999                  | 25,776                    |
| 社債及び借入金          | 11 | 39,098                  | 43,324                    |
| リース負債            |    | 14,826                  | 13,224                    |
| その他の金融負債         | 11 | 26                      | 29                        |
| 未払法人所得税          |    | 1,059                   | 890                       |
| 引当金              |    | 4,663                   | 3,926                     |
| 契約負債等            |    | 220                     | 327                       |
| その他の流動負債         |    | 10,873                  | 10,933                    |
| 流動負債合計           |    | 94,765                  | 98,430                    |
| <b>非流動負債</b>     |    |                         |                           |
| 営業債務及びその他の債務     | 11 | 4,527                   | 6,142                     |
| 社債及び借入金          | 11 | 82,893                  | 82,137                    |
| リース負債            |    | 18,388                  | 20,329                    |
| その他の金融負債         | 11 | 1,951                   | 1,820                     |
| 引当金              |    | 6,498                   | 6,604                     |
| 繰延税金負債           |    | 303                     | 167                       |
| 契約負債等            |    | 794                     | 749                       |
| その他の非流動負債        |    | 862                     | 959                       |
| 非流動負債合計          |    | 116,216                 | 118,907                   |
| 負債合計             |    | 210,981                 | 217,336                   |
| <b>資本</b>        |    |                         |                           |
| 資本金              |    | 27,905                  | 43,814                    |
| 資本剰余金            | 8  | 40,532                  | 56,348                    |
| 自己株式             | 8  | 126                     | 109                       |
| その他の資本の構成要素      |    | 139                     | 104                       |
| 利益剰余金            |    | 23,219                  | 23,787                    |
| 親会社の所有者に帰属する持分合計 |    | 44,954                  | 76,369                    |
| 非支配持分            |    | 9,181                   | 9,800                     |
| 資本合計             |    | 54,135                  | 86,169                    |
| 負債及び資本合計         |    | 265,115                 | 303,506                   |

( 2 ) 【要約中間連結損益計算書】

( 単位：百万円 )

|                               | 注記   | 前中間連結会計期間<br>(自 2023年 4月 1日<br>至 2023年 9月 30日) | 当中間連結会計期間<br>(自 2024年 4月 1日<br>至 2024年 9月 30日) |
|-------------------------------|------|--|--|
| 売上収益                          | 5,10 | 118,015  | 132,199  |
| 売上原価                          |      | 50,296   | 55,736   |
| 売上総利益                         |      | 67,719   | 76,463   |
| 販売費及び一般管理費                    |      | 64,477   | 72,892   |
| その他の営業収益                      |      | 1,620  | 428  |
| その他の営業費用                      |      | 679  | 631  |
| 営業利益                          | 5    | 4,182  | 3,367  |
| 金融収益                          |      | 1,663  | 453  |
| 金融費用                          |      | 1,406  | 2,061  |
| 税引前中間利益                       |      | 4,440  | 1,759  |
| 法人所得税費用                       |      | 1,598  | 495  |
| 中間利益                          |      | 2,842  | 1,264  |
| 中間利益の帰属                       |      |  |  |
| 親会社の所有者                       |      | 2,310  | 385  |
| 非支配持分                         |      | 532  | 879  |
| 中間利益                          |      | 2,842  | 1,264  |
| 1株当たり中間利益又は中間損失( )            |      |  |  |
| 基本的1株当たり中間利益又は中間損失<br>( )(円)  | 12   | 20.66  | 1.57   |
| 希薄化後1株当たり中間利益又は中間損失<br>( )(円) | 12   | 20.66  | 1.57   |
| (注) 売上総利益から事業利益への調整表          |      |  |  |
| 売上総利益                         |      | 67,719   | 76,463   |
| 販売費及び一般管理費                    |      | 64,477   | 72,892   |
| 事業利益( )                       |      | 3,241  | 3,571  |

( ) 事業利益 = 「売上収益 - 売上原価 - 販売費及び一般管理費」により計算しております。当社は、経常的  
事業活動からの収益の指標として、事業利益を重視しております。  
事業利益は、IFRSで定義されている指標ではありません。

( 3 ) 【要約中間連結包括利益計算書】

( 単位：百万円 )

| 注記                        | 前中間連結会計期間<br>(自 2023年4月1日<br>至 2023年9月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自 2024年4月1日<br>至 2024年9月30日) |
|---------------------------|--|--|
| 中間利益                      | 2,842                                      | 1,264                                      |
| その他の包括利益                  |  |  |
| 純損益に振り替えられることのない項目        |  |  |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | 31   | 5  |
| 純損益に振り替えられることのない項目合計      | 31   | 5  |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目       |  |  |
| 在外営業活動体の換算差額              | 177  | 42   |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ             | 51   | 78   |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目合計     | 228  | 120  |
| 税引後その他の包括利益               | 259  | 115  |
| 中間包括利益                    | 3,101                                      | 1,379                                      |
| 中間包括利益の帰属                 |  |  |
| 親会社の所有者                   | 2,514                                      | 628  |
| 非支配持分                     | 586  | 751  |
| 中間包括利益                    | 3,101                                      | 1,379                                      |

## (4)【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

|                      | 注記 | 親会社の所有者に帰属する持分 |        |      |                           |               |
|----------------------|----|----------------|--------|------|---------------------------|---------------|
|                      |    | 資本金            | 資本剰余金  | 自己株式 | その他の資本の構成要素               |               |
|                      |    |                |        |      | その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | キャッシュ・フロー・ヘッジ |
| 2023年4月1日残高          |    | 27,905         | 40,482 | 143  | 7                         | 246           |
| 中間利益                 |    | -              | -      | -    | -                         | -             |
| その他の包括利益             |    | -              | -      | -    | 26                        | 54            |
| 中間包括利益               |    | -              | -      | -    | 26                        | 54            |
| 自己株式の取得              |    | -              | -      | 0    | -                         | -             |
| 自己株式の処分              | 8  | -              | 39     | 18   | -                         | -             |
| 配当金                  | 9  | -              | -      | -    | -                         | -             |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |    | -              | 14     | -    | -                         | -             |
| 支配継続子会社に対する持分変動      |    | -              | 2      | -    | -                         | -             |
| 所有者との取引額合計           |    | -              | 51     | 17   | -                         | -             |
| 2023年9月30日残高         |    | 27,905         | 40,533 | 125  | 33                        | 192           |

|                      | 注記 | 親会社の所有者に帰属する持分 |               |        |                  | 非支配持分 | 資本合計   |
|----------------------|----|----------------|---------------|--------|------------------|-------|--------|
|                      |    | その他の資本の構成要素    |               | 利益剰余金  | 親会社の所有者に帰属する持分合計 |       |        |
|                      |    | 在外営業活動体の換算差額   | その他の資本の構成要素合計 |        |                  |       |        |
| 2023年4月1日残高          |    | 88             | 327           | 25,172 | 42,745           | 7,956 | 50,701 |
| 中間利益                 |    | -              | -             | 2,310  | 2,310            | 532   | 2,842  |
| その他の包括利益             |    | 124            | 205           | -      | 205              | 54    | 259    |
| 中間包括利益               |    | 124            | 205           | 2,310  | 2,514            | 586   | 3,101  |
| 自己株式の取得              |    | -              | -             | -      | 0                | -     | 0      |
| 自己株式の処分              | 8  | -              | -             | -      | 57               | -     | 57     |
| 配当金                  | 9  | -              | -             | 952    | 952              | 19    | 971    |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |    | -              | -             | -      | 14               | 23    | 38     |
| 支配継続子会社に対する持分変動      |    | -              | -             | -      | 2                | 4     | 6      |
| 所有者との取引額合計           |    | -              | -             | 952    | 883              | 0     | 883    |
| 2023年9月30日残高         |    | 36             | 122           | 23,814 | 44,376           | 8,543 | 52,919 |

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

|                      | 注記 | 親会社の所有者に帰属する持分 |        |      |                           |               |
|----------------------|----|----------------|--------|------|---------------------------|---------------|
|                      |    | 資本金            | 資本剰余金  | 自己株式 | その他の資本の構成要素               |               |
|                      |    |                |        |      | その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | キャッシュ・フロー・ヘッジ |
| 2024年4月1日残高          |    | 27,905         | 40,532 | 126  | 44                        | 223           |
| 中間利益                 |    | -              | -      | -    | -                         | -             |
| その他の包括利益             |    | -              | -      | -    | 1                         | 76            |
| 中間包括利益               |    | -              | -      | -    | 1                         | 76            |
| 新株の発行                | 8  | 15,909         | 15,756 | -    | -                         | -             |
| 自己株式の取得              |    | -              | -      | 1    | -                         | -             |
| 自己株式の処分              | 8  | -              | 36     | 17   | -                         | -             |
| 配当金                  | 9  | -              | -      | -    | -                         | -             |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |    | -              | 23     | -    | -                         | -             |
| 所有者との取引額合計           |    | 15,909         | 15,815 | 16   | -                         | -             |
| 2024年9月30日残高         |    | 43,814         | 56,348 | 109  | 44                        | 147           |

|                      | 注記 | 親会社の所有者に帰属する持分 |               |        |                  | 非支配持分 | 資本合計   |
|----------------------|----|----------------|---------------|--------|------------------|-------|--------|
|                      |    | その他の資本の構成要素    |               | 利益剰余金  | 親会社の所有者に帰属する持分合計 |       |        |
|                      |    | 在外営業活動体の換算差額   | その他の資本の構成要素合計 |        |                  |       |        |
| 2024年4月1日残高          |    | 40             | 139           | 23,219 | 44,954           | 9,181 | 54,135 |
| 中間利益                 |    | -              | -             | 385    | 385              | 879   | 1,264  |
| その他の包括利益             |    | 167            | 243           | -      | 243              | 128   | 115    |
| 中間包括利益               |    | 167            | 243           | 385    | 628              | 751   | 1,379  |
| 新株の発行                | 8  | -              | -             | -      | 31,664           | -     | 31,664 |
| 自己株式の取得              |    | -              | -             | -      | 1                | -     | 1      |
| 自己株式の処分              | 8  | -              | -             | -      | 53               | -     | 53     |
| 配当金                  | 9  | -              | -             | 952    | 952              | 141   | 1,094  |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |    | -              | -             | -      | 23               | 9     | 32     |
| 所有者との取引額合計           |    | -              | -             | 952    | 30,788           | 132   | 30,656 |
| 2024年9月30日残高         |    | 207            | 104           | 23,787 | 76,369           | 9,800 | 86,169 |

## (5) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| 注記                      | 前中間連結会計期間<br>(自 2023年4月1日<br>至 2023年9月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自 2024年4月1日<br>至 2024年9月30日) |
|-------------------------|--|--|
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b> |  |  |
| 税引前中間利益                 | 4,440                                      | 1,759                                      |
| 減価償却費及び償却費              | 11,462                                     | 11,805                                     |
| 減損損失                    | 281  | 104  |
| 金融収益                    | 1,663                                      | 453  |
| 金融費用                    | 1,406                                      | 2,061                                      |
| 固定資産除売却損益(は益)           | 183  | 82   |
| 棚卸資産の増減額(は増加)           | 372  | 59   |
| 営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)   | 70   | 1,453                                      |
| 営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)   | 855  | 57   |
| その他                     | 817  | 2,677                                      |
| 小計                      | 17,480                                     | 14,020                                     |
| 利息及び配当金の受取額             | 101  | 134  |
| 利息の支払額                  | 1,393                                      | 1,439                                      |
| 法人所得税の還付額               | 247  | 76   |
| 法人所得税の支払額               | 679  | 1,169                                      |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー        | 15,756                                     | 11,622                                     |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b> |  |  |
| 定期預金の預入れによる支出           | 6  | 6  |
| 有形固定資産の取得による支出          | 6,874                                      | 5,864                                      |
| 有形固定資産の売却による収入          | 10   | 270  |
| 敷金及び保証金の差入による支出         | 456  | 385  |
| 敷金及び保証金の回収による収入         | 971  | 498  |
| 連結子会社の取得による支出           | 6  | 9,735                                      |
| その他                     | 1,256                                      | 743  |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー        | 7,612                                      | 15,965                                     |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b> |  |  |
| 短期借入金の純増減額(は減少)         | 530  | 1,114                                      |
| 長期借入れによる収入              | 12,500                                     | 15,200                                     |
| 長期借入金の返済による支出           | 10,103                                     | 14,245                                     |
| 社債の発行による収入              | 7  | 1,464                                      |
| 社債の償還による支出              | 7  | 4,011                                      |
| リース負債の返済による支出           | 8,561                                      | 7,550                                      |
| 株式の発行による収入              | 8  | 31,665                                     |
| 連結子会社の自己株式の取得による支出      | 0  | -  |
| 配当金の支払額                 | 9  | 951  |
| 非支配株主への配当金の支払額          | 20   | 141  |
| その他                     | 50   | 1  |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー        | 12,927                                     | 22,545                                     |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額        | 238  | 90   |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少)      | 4,545                                      | 18,292                                     |
| 現金及び現金同等物の期首残高          | 50,066                                     | 46,307                                     |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高        | 45,521                                     | 64,599                                     |

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社コロワイド（以下「当社」という。）は日本に所在する企業であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はウェブサイト（URL <https://www.colowide.co.jp/>）で開示しております。2024年9月30日に終了する6ヶ月間の当社の要約中間連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）により構成されています。

当社グループは、外食事業を幅広く営んでおり、直営による飲食店チェーンを展開すると共に、フランチャイズ加盟店の募集、加盟店の経営指導、商品の企画販売及び食材等の供給を行っております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていない為、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約中間連結財務諸表は、2024年11月14日に代表取締役社長野尻公平によって承認されております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要性がある会計方針

本要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、以下を除き、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、当中間連結会計期間より、以下の基準を適用しております。

| IFRS              |                         | 新設・改訂の概要   |
|-------------------|-------------------------|--|
| IAS第1号            | 財務諸表の表示                 | 負債の流動又は非流動への分類に関する要求事項を明確化<br>特約条項付の長期債務に関する情報の開示を要求する改訂 |
| IAS第7号<br>IFRS第7号 | キャッシュ・フロー計算書<br>金融商品：開示 | サプライヤー・ファイナンス契約の透明性を増進させるための開示を要求する改訂                    |
| IFRS第16号          | リース                     | セール・アンド・リースバック取引の取引後の会計処理を明確化                            |

当該基準の適用による要約中間連結財務諸表に与える影響はありません。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

当社グループは、要約中間連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を用いております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

## 5. セグメント情報

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として直営飲食店の運営及びF C事業の展開を行っております。業態の類似性、営業業態の共通性等を総合的に考慮し、「㈱コロワイドMD」、「㈱アトム」、「㈱レイنزインターナショナル」、「カップ・クリエイト㈱」及び「㈱大戸屋ホールディングス」の5つを報告セグメントとしております。尚、セグメントの経営成績には、「㈱レイنزインターナショナル」は子会社23社、「カップ・クリエイト㈱」は子会社2社、「㈱大戸屋ホールディングス」は子会社8社を含んでおります。

㈱コロワイドMDは、各種食料品等の商品開発・生産・調達・製造・物流のマーチャンダイジング全般を行っております。

㈱アトムは、「ステーキ宮」、「にぎりの徳兵衛」、「カルビ大将」、「寧々家」等のレストラン業態及び居酒屋業態の直営飲食店の運営並びにフランチャイズ本部事業を行っております。

㈱レイنزインターナショナルは、「牛角」、「温野菜」、「土間土間」、「かまどか」、「FRESHNESS BURGER」等、国内及び海外においてレストラン業態及び居酒屋業態の直営飲食店の運営並びにフランチャイズ本部事業を行っております。

カップ・クリエイト㈱は、「かっぱ寿司」等のレストラン業態の直営飲食店の運営及び寿司・調理パン等のデリカ事業を行っております。

㈱大戸屋ホールディングスは、「大戸屋ごはん処」等、国内及び海外においてレストラン業態の直営飲食店の運営並びにフランチャイズ本部事業を行っております。

### (2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、及びその他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は「3. 重要性がある会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、及びその他の項目の金額に関する情報  
前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

|                        | 報告セグメント        |        |                                      |                              |                                    | 合計      | その他<br>(注4) | 合計      | 調整額<br>(注5) | 要約中間<br>連結財務<br>諸表計上<br>額<br>(注6) |
|------------------------|----------------|--------|--------------------------------------|------------------------------|------------------------------------|---------|-------------|---------|-------------|-----------------------------------|
|                        | (株)コロ<br>ワイドMD | (株)アトム | (株)レイン<br>ズイン<br>ターナ<br>ショナル<br>(注1) | カップ・<br>クリエイト<br>(株)<br>(注2) | (株)大戸屋<br>ホール<br>ディング<br>ス<br>(注3) |         |             |         |             |                                   |
| 売上収益                   |                |        |                                      |                              |                                    |         |             |         |             |                                   |
| 外部顧客への売上収益             | 776            | 18,462 | 46,656                               | 35,959                       | 13,429                             | 115,282 | 2,733       | 118,015 | -           | 118,015                           |
| セグメント間の<br>内部売上収益又は振替高 | 40,421         | 1      | 1,476                                | 284                          | 33                                 | 42,214  | 948         | 43,162  | 43,162      | -                                 |
| 合計                     | 41,197         | 18,463 | 48,131                               | 36,242                       | 13,462                             | 157,496 | 3,681       | 161,177 | 43,162      | 118,015                           |
| セグメント利益又は損失( )         | 716            | 436    | 3,672                                | 643                          | 515                                | 5,111   | 329         | 5,440   | 1,258       | 4,182                             |
| 金融収益                   |                |        |                                      |                              |                                    |         |             |         |             | 1,663                             |
| 金融費用                   |                |        |                                      |                              |                                    |         |             |         |             | 1,406                             |
| 税引前中間利益                |                |        |                                      |                              |                                    |         |             |         |             | 4,440                             |
| 法人所得税費用                |                |        |                                      |                              |                                    |         |             |         |             | 1,598                             |
| 中間利益                   |                |        |                                      |                              |                                    |         |             |         |             | 2,842                             |

(注1) 「(株)レインズインターナショナル」セグメントには、(株)レインズインターナショナル及びその連結子会社が含まれております。

(注2) 「カップ・クリエイト(株)」セグメントには、カップ・クリエイト(株)及びその連結子会社が含まれております。

(注3) 「(株)大戸屋ホールディングス」セグメントには、(株)大戸屋ホールディングス及びその連結子会社が含まれております。

(注4) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ワールドピーコム(株)におけるITシステムの企画・運用・保守、コールセンター事務、(株)シルスマリアにおける生菓子、焼き菓子、チョコレート(生チョコ他)の製造・販売、(株)ココットにおける事務処理業務、(株)ダブリューピーージャパンにおける飲食店運営、(株)ベイ・フードファクトリーにおける飲食店運営及びFC事業運営、(株)ダイニングエールにおける給食事業運営、(株)フューチャーリンクにおけるFC事業運営及び(株)コロワイドサポートセンターにおける労務関連業務となっております。

(注5) 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。またセグメント利益の調整額 12億58百万円には、未実現利益の調整額及び報告セグメントに帰属しない一般管理費等が含まれております。

(注6) セグメント利益は、要約中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

|                    | 報告セグメント        |        |                                      |                              |                                    | 合計      | その他<br>(注4) | 合計      | 調整額<br>(注5) | 要約中間<br>連結財務<br>諸表計上<br>額<br>(注6) |
|--------------------|----------------|--------|--------------------------------------|------------------------------|------------------------------------|---------|-------------|---------|-------------|-----------------------------------|
|                    | (株)コロ<br>ワイドMD | (株)アトム | (株)レイン<br>ズイン<br>ターナ<br>ショナル<br>(注1) | カップ・<br>クリエイト<br>(株)<br>(注2) | (株)大戸屋<br>ホール<br>ディン<br>グス<br>(注3) |         |             |         |             |                                   |
| 売上収益               |                |        |                                      |                              |                                    |         |             |         |             |                                   |
| 外部顧客への売上収益         | 1,234          | 18,203 | 44,065                               | 36,617                       | 15,026                             | 115,146 | 17,052      | 132,199 | -           | 132,199                           |
| セグメント間の内部売上収益又は振替高 | 45,483         | 0      | 1,971                                | 348                          | 36                                 | 47,838  | 1,964       | 49,803  | 49,803      | -                                 |
| 合計                 | 46,717         | 18,204 | 46,036                               | 36,965                       | 15,062                             | 162,985 | 19,017      | 182,001 | 49,803      | 132,199                           |
| セグメント利益            | 1,646          | 181    | 2,840                                | 586                          | 756                                | 6,010   | 604         | 5,406   | 2,038       | 3,367                             |
| 金融収益               |                |        |                                      |                              |                                    |         |             |         |             | 453                               |
| 金融費用               |                |        |                                      |                              |                                    |         |             |         |             | 2,061                             |
| 税引前中間利益            |                |        |                                      |                              |                                    |         |             |         |             | 1,759                             |
| 法人所得税費用            |                |        |                                      |                              |                                    |         |             |         |             | 495                               |
| 中間利益               |                |        |                                      |                              |                                    |         |             |         |             | 1,264                             |

（注1）「(株)レインズインターナショナル」セグメントには、(株)レインズインターナショナル及びその連結子会社が含まれております。

（注2）「カップ・クリエイト(株)」セグメントには、カップ・クリエイト(株)及びその連結子会社が含まれております。

（注3）「(株)大戸屋ホールディングス」セグメントには、(株)大戸屋ホールディングス及びその連結子会社が含まれております。

（注4）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ワールドピーコム(株)におけるITシステムの企画・運用・保守、コールセンター事務、(株)シルスマリアにおける生菓子、焼き菓子、チョコレート（生チョコ他）の製造・販売、(株)日本銘菓総本舗及びその子会社における洋菓子の製造・販売、(株)ココットにおける事務処理業務、(株)チアーズダイニングにおける飲食店運営、(株)ダブリューピーージャパンにおける飲食店運営、(株)ベイ・フードファクトリーにおける飲食店運営及びFC事業運営、(株)ダイニングエールにおける給食事業運営、(株)ニフスにおける給食事業運営、(株)アミスにおける給食事業運営、(株)フューチャーリンクにおけるFC事業運営及び(株)コロワイドサポートセンターにおける労務関連業務となっております。

（注5）調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。またセグメント利益の調整額 20億38百万円には、未実現利益の調整額及び報告セグメントに帰属しない一般管理費等が含まれております。

（注6）セグメント利益は、要約中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(4) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下の通りであります。

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

外部顧客への売上収益

（単位：百万円）

| 日本      | 北米    | アジア   | 合計      |
|---------|-------|-------|---------|
| 102,386 | 8,536 | 7,093 | 118,015 |

非流動資産（金融商品、繰延税金資産及び保険契約から生じる権利を除く）

（単位：百万円）

| 日本      | 北米     | アジア   | 合計      |
|---------|--------|-------|---------|
| 139,638 | 20,697 | 2,907 | 163,242 |

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

外部顧客への売上収益

（単位：百万円）

| 日本      | 北米    | アジア   | 合計      |
|---------|-------|-------|---------|
| 115,649 | 8,809 | 7,740 | 132,199 |

非流動資産（金融商品、繰延税金資産及び保険契約から生じる権利を除く）

（単位：百万円）

| 日本      | 北米     | アジア   | 合計      |
|---------|--------|-------|---------|
| 161,889 | 19,032 | 2,913 | 183,834 |

(5) 主要な顧客に関する情報

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において、当社グループは一般消費者向けの事業を営んでおり、当社グループの売上収益の10%以上を占める単一の外部顧客（グループ）は存在しない為、記載を省略しております。

6. 企業結合

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社日本銘菓総本舗

事業の内容 地域の銘菓に係る製造小売業

取得日

2024年4月1日

取得した議決権付資本持分の割合

100%

企業結合を行った主な理由

当社グループは外食事業を営んでおりますが、コロナ禍も含め変化した消費者ニーズに対応する観点からは、よりブランド価値や付加価値に基づいた事業領域の拡大が重要であると同時に、デザート事業の拡充は、当社グループの店舗における顧客満足度の向上にとって重要な要素であると考えております。

この点、対象会社は地域銘菓に係る事業承継のプラットフォーム企業として設立され、お客様からの評価が極めて高い「チーズガーデン」や「クリオロ」、「グリンデルベルグ」といったブランドを有しており、ふかや花園プレミアム・アウトレットや麻布台ヒルズといった一等地に旗艦店を出す等の力強い事業成長を実現しております。

当社としては、対象会社の事業は今後も更なる成長を期待できるものと判断しており、国内・海外を含めた出店による対象会社の事業成長に加え、当社グループの既存事業における販売等の新たな事業機会を窺い、対象会社及び当社グループ全体の企業価値の最大化を図ることが本件取引の目的です。

被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

(2) 取得日現在における取得資産、引受負債の公正価値

(単位：百万円)

|           |        |
|-----------|--------|
| 支払対価の公正価値 | 8,966  |
| 流動資産      | 2,103  |
| 非流動資産     | 2,578  |
| 流動負債      | 2,225  |
| 非流動負債     | 3,513  |
| のれん       | 10,022 |

のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。

取得した資産及び引き受けた負債については、当中間連結会計期間末において取得対価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な情報に基づいて暫定的に算定しております。

当該企業結合に係る取得関連費用は28百万円であり、すべて要約中間連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

|                           |       |
|---------------------------|-------|
| 取得により支出した現金及び現金同等物        | 8,966 |
| 取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物 | 926   |
| 子会社の取得による支出               | 8,040 |

(4) 業績に与える影響

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の損益情報は、要約中間連結財務諸表に与える影響額に重要性がないため開示しておりません。

7. 社債

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

償還された社債の累計額は37銘柄計5,313百万円です。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

㈱レイズインターナショナルは、第17回無担保社債1,000百万円（利率1.10%、償還期限2031年8月26日）、第18回無担保社債500百万円（利率0.96%、償還期限2031年8月29日）を発行しております。

償還された社債の累計額は34銘柄計4,011百万円です。

8. 資本及びその他の資本項目

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

当社は2023年7月11日開催の取締役会決議に基づき、2023年8月8日に譲渡制限付株式報酬として自己株式を処分致しました。本自己株式の処分により資本剰余金が39百万円増加しております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（1）譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は2024年7月9日開催の取締役会決議に基づき、2024年8月6日に譲渡制限付株式報酬として自己株式を処分致しました。本自己株式の処分により資本剰余金が37百万円増加しております。

（2）公募による新株式の発行

当社は2024年8月20日開催の取締役会決議に基づき、公募による新株式を発行いたしました。本新株式の発行により資本金が138億34百万円、資本剰余金が138億34百万円増加しております。

（3）第三者割当による新株式の発行

当社は2024年8月20日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当による新株式を発行いたしました。本新株式の発行により資本金が20億75百万円、資本剰余金が20億75百万円増加しております。

9. 配当金

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

| 決議                 | 株式の種類   | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日     | 配当の原資 |
|--------------------|---------|-----------------|---------------------|------------|-----------|-------|
| 2023年5月12日<br>取締役会 | 普通株式    | 433             | 5                   | 2023年3月31日 | 2023年6月7日 | 利益剰余金 |
|                    | 優先株式    | 94              | 3,136,360           |            |           |       |
|                    | 第2回優先株式 | 109             | 3,636,360           |            |           |       |
|                    | 第3回優先株式 | 315             | 3,500,000           |            |           |       |

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

| 決議                | 株式の種類   | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日     | 配当の原資 |
|-------------------|---------|-----------------|---------------------|------------|-----------|-------|
| 2024年5月9日<br>取締役会 | 普通株式    | 434             | 5                   | 2024年3月31日 | 2024年6月6日 | 利益剰余金 |
|                   | 優先株式    | 94              | 3,149,090           |            |           |       |
|                   | 第2回優先株式 | 109             | 3,649,090           |            |           |       |
|                   | 第3回優先株式 | 315             | 3,500,000           |            |           |       |

10. 売上収益

収益の分解

当社グループは、収益を主要な財・サービスの種類別により分解しております。これらの分解した収益とセグメント売上収益との関係は、以下の通りであります。

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

|            |         | 報告セグメント    |        |                  |              |                | その他   | 合計      |
|------------|---------|------------|--------|------------------|--------------|----------------|-------|---------|
|            |         | (株)コロワイドMD | (株)アトム | (株)レインズインターナショナル | カップ・クリエイト(株) | (株)大戸屋ホールディングス |       |         |
| 財・サービスの種類別 | サービスの提供 | 68         | 18,421 | 29,747           | 29,211       | 9,240          | 2,341 | 89,028  |
|            | 物品の販売   | 631        | -      | 13,421           | 6,748        | 3,524          | 194   | 24,517  |
|            | その他     | 77         | 41     | 3,120            | -            | 665            | 199   | 4,101   |
| 合計         |         | 776        | 18,462 | 46,287           | 35,959       | 13,429         | 2,733 | 117,647 |

（注）顧客との契約から生じる収益は、外部顧客への売上収益で表示しております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

|            |         | 報告セグメント    |        |                  |              |                | その他    | 合計      |
|------------|---------|------------|--------|------------------|--------------|----------------|--------|---------|
|            |         | (株)コロワイドMD | (株)アトム | (株)レインズインターナショナル | カップ・クリエイト(株) | (株)大戸屋ホールディングス |        |         |
| 財・サービスの種類別 | サービスの提供 | -          | 18,160 | 27,989           | 30,303       | 10,629         | 13,960 | 101,041 |
|            | 物品の販売   | 1,174      | -      | 12,662           | 6,314        | 3,671          | 2,852  | 26,672  |
|            | その他     | 60         | 43     | 3,085            | -            | 727            | 240    | 4,155   |
| 合計         |         | 1,234      | 18,203 | 43,735           | 36,617       | 15,026         | 17,052 | 131,868 |

（注）顧客との契約から生じる収益は、外部顧客への売上収益で表示しております。

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益の内訳は、以下の通りであります。

（単位：百万円）

|                | 前中間連結会計期間<br>（自 2023年4月1日<br>至 2023年9月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自 2024年4月1日<br>至 2024年9月30日） |
|----------------|--|--|
| 顧客との契約から認識した収益 | 117,647                                    | 131,868                                    |
| その他の源泉から認識した収益 | 368  | 330  |
| 合計             | 118,015                                    | 132,199                                    |

その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に基づくリース収益等であります。

サービスの提供

主なサービスの提供による収益は、飲食店における顧客からの注文に基づく料理の提供であります。当該料理の提供による収益は、顧客へ料理を提供し、対価を収受した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。各月の収益として計上された金額は、利用者により選択された決済手段に従って、クレジット会社等が別途定める支払条件により履行義務充足後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

#### 物品の販売

主な物品の販売による収益は、フランチャイズ（ＦＣ）加盟店に対する食材の販売及び菓子・惣菜等の販売店舗における加工食品の販売であります。当該食材の販売及び加工食品による収益は、顧客に商品を引渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。約束された対価は履行義務の充足時点から概ね１ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

当社グループが顧客に対して支払いを行っている場合で、顧客に支払われる対価が顧客からの別途の財又はサービスに対する支払いでない場合には、取引価格からその対価を控除し、収益を測定しております。

#### その他

主なその他の収益は、店舗運営希望者に対するＦＣ権の付与により受領した収入（ＦＣ加盟金及びロイヤルティ収入）によるものであります。当該店舗運営希望者に対するＦＣ権の付与により受領した収入は、取引の実態に従って収益を認識しております。

ＦＣ契約締結時にＦＣ加盟者から受領するＦＣ加盟金は、当該対価を契約負債として計上し、履行義務の充足に従い一定期間に亘って収益として認識しております。

ロイヤルティ収入は、ＦＣ加盟者の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。約束された対価は、履行義務の充足時点から概ね１ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

## 11. 金融商品

### (1) 公正価値の測定方法

金融商品の公正価値の主な測定方法は、以下の通りであります。

尚、下記を除く金融商品は主に短期間で決済されるものである等、公正価値は帳簿価額に近似している為、当該帳簿価額によっております。

#### 敷金・保証金

敷金・保証金の公正価値は、償還予定時期を見積り、敷金・保証金の回収見込額を、安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により測定しております。

#### リース債権

リース債権の公正価値は、元金利の合計額である将来キャッシュ・フローを、安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により測定しております。

#### 設備・工事未払金

1年内支払予定を除く割賦購入による未払金の公正価値は、安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により測定しております。

#### 社債及び借入金

社債及び借入金のうち、固定金利によるものの公正価値は、元金利の合計額である将来キャッシュ・フローを、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。社債及び借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は借入実行後大きな変動はないことから、契約上の金額である帳簿価額が公正価値となっております。

#### 優先株式

優先株式の公正価値は、優先配当金の合計額である将来キャッシュ・フローを、安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 株式

上場株式の公正価値は、市場における公表価格に基づいて測定しており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分されます。

非上場株式の公正価値は、類似上場企業比較法、純資産に基づく評価技法等を用いて測定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分されます。

#### デリバティブ

デリバティブは、金利スワップ契約で構成されています。

金利スワップ契約の公正価値は、将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値に基づき測定しており、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分されます。

(2) 償却原価で測定される金融商品の公正価値

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

|              | 前連結会計年度<br>(2024年3月31日) |         | 当中間連結会計期間<br>(2024年9月30日) |         |
|--------------|-------------------------|---------|---------------------------|---------|
|              | 帳簿価額                    | 公正価値    | 帳簿価額                      | 公正価値    |
| (金融資産)       |                         |         |                           |         |
| その他の金融資産     |                         |         |                           |         |
| 敷金・保証金       | 16,914                  | 16,775  | 16,782                    | 16,643  |
| リース債権(注2)    | 658                     | 662     | 745                       | 756     |
| 合計           | 17,572                  | 17,437  | 17,527                    | 17,398  |
| (金融負債)       |                         |         |                           |         |
| 営業債務及びその他の債務 |                         |         |                           |         |
| 設備・工事未払金(注2) | 7,137                   | 7,237   | 9,654                     | 9,754   |
| 社債及び借入金      |                         |         |                           |         |
| 社債(注2)       | 25,784                  | 25,823  | 23,311                    | 23,248  |
| 借入金(注2)      | 96,207                  | 96,118  | 102,150                   | 101,948 |
| その他の金融負債     |                         |         |                           |         |
| 優先株式         | 200                     | 119     | 200                       | 114     |
| 合計           | 129,329                 | 129,297 | 135,314                   | 135,065 |

(注1) 上記表には、金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合、それらの項目に関する情報は含まれておりません。

(注2) 1年内回収、1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

(3) 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで以下のように分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値のヒエラルキー

公正価値のヒエラルキーごとに分類された要約中間連結財政状態計算書に公正価値で測定される金融資産及び金融負債の公正価値ヒエラルキーは、以下の通りであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

|                       | レベル1 | レベル2 | レベル3  | 合計    |
|-----------------------|------|------|-------|-------|
| （金融資産）                |      |      |       |       |
| その他の金融資産              |      |      |       |       |
| 純損益を通じて公正価値で測定        |      |      |       |       |
| 株式                    | -    | -    | 2,016 | 2,016 |
| その他                   | -    | -    | 365   | 365   |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定   |      |      |       |       |
| 株式                    | 231  | -    | 52    | 283   |
| 合計                    | 231  | -    | 2,433 | 2,664 |
| （金融負債）                |      |      |       |       |
| その他の金融負債              |      |      |       |       |
| ヘッジ手段として指定されたデリバティブ負債 | -    | 352  | -     | 352   |
| 合計                    | -    | 352  | -     | 352   |

（注） 前連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替はありません。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

|                       | レベル1 | レベル2 | レベル3  | 合計    |
|-----------------------|------|------|-------|-------|
| （金融資産）                |      |      |       |       |
| その他の金融資産              |      |      |       |       |
| 純損益を通じて公正価値で測定        |      |      |       |       |
| 株式                    | -    | -    | 2,306 | 2,306 |
| その他                   | -    | -    | 372   | 372   |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定   |      |      |       |       |
| 株式                    | 221  | -    | 52    | 273   |
| 合計                    | 221  | -    | 2,730 | 2,951 |
| （金融負債）                |      |      |       |       |
| その他の金融負債              |      |      |       |       |
| ヘッジ手段として指定されたデリバティブ負債 |      |      |       |       |
|                       | -    | 238  | -     | 238   |
| 合計                    | -    | 238  | -     | 238   |

（注） 当中間連結会計期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替はありません。

レベル3に分類された金融商品

レベル3に分類された金融商品について、当中間連結会計期間においては重要な変動は生じていません。

12. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり中間利益

基本的1株当たり中間利益（は損失）及びその算定上の基礎は、以下の通りであります。

|                        | 前中間連結会計期間<br>(自 2023年4月1日<br>至 2023年9月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自 2024年4月1日<br>至 2024年9月30日) |
|------------------------|--|--|
| 親会社の普通株主に帰属する中間利益(百万円) |  |  |
| 親会社の所有者に帰属する中間利益       | 2,310                                      | 385  |
| 親会社の普通株主に帰属しない金額       |  |  |
| 資本に分類される優先株式への配当       | 519  | 525  |
| 親会社の普通株主に帰属する中間利益      | 1,791                                      | 140  |
| 普通株式の加重平均株式数(株)        | 86,687,431                                 | 89,507,196                                 |
| 基本的1株当たり中間利益(円)        | 20.66                                      | 1.57                                       |

(2) 希薄化後1株当たり中間利益

希薄化後1株当たり中間利益（は損失）及びその算定上の基礎は、以下の通りであります。

|                            | 前中間連結会計期間<br>(自 2023年4月1日<br>至 2023年9月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自 2024年4月1日<br>至 2024年9月30日) |
|----------------------------|--|--|
| 親会社の普通株主に帰属する希薄化後中間利益(百万円) |  |  |
| 親会社の所有者に帰属する中間利益           | 2,310                                      | 385  |
| 当期利益調整額                    |  |  |
| 資本に分類される優先株式への配当           | 519  | 525  |
| 親会社の普通株主に帰属する希薄化後中間利益      | 1,791                                      | 140  |
| 普通株式の希薄化後加重平均株式数(株)        |  |  |
| 希薄化の影響                     | -  | -  |
| 普通株式の希薄化後加重平均株式数           | 86,687,431                                 | 89,507,196                                 |
| 希薄化後1株当たり中間利益(円)           | 20.66                                      | 1.57                                       |

13. 重要な後発事象

該当事項はありません。

## 2【その他】

2024年5月9日開催の取締役会において、次の通り剰余金の配当を行うことを決議致しました。

(1) 配当金の総額

|         |        |
|---------|--------|
| 普通株式    | 434百万円 |
| 優先株式    | 94百万円  |
| 第2回優先株式 | 109百万円 |
| 第3回優先株式 | 315百万円 |

(2) 1株当たり配当額

|         |            |
|---------|------------|
| 普通株式    | 5円         |
| 優先株式    | 3,149,090円 |
| 第2回優先株式 | 3,649,090円 |
| 第3回優先株式 | 3,500,000円 |

(3) 支払請求の効力発生日 2024年6月6日

(注) 2024年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月14日

株式会社コロワイド

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

|                    |       |       |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 井出 正弘 |
|--------------------|-------|-------|

|                    |       |       |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山本 道之 |
|--------------------|-------|-------|

|                    |       |       |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 相澤 陽介 |
|--------------------|-------|-------|

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コロワイドの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社コロワイド及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績並びに中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。